

道徳授業地区公開講座

11月12日(土)、区立小学校にて行われた道徳授業地区公開講座「**豊かな心を育む道徳教育**」(講師:現在は済美教育センターに所属する前校長先生)を聴講しました。当日は、約70名の保護者が聴講しておりました。



平成30年度から、小学校で「道徳の教科化」がなされております(中学校は平成31年度から)。私自身も、講演を聴講して「道徳科」についてより理解を深められましたが、何より**約70名が聴講するという「保護者の関心の高さ」が印象的**でした。

こうした「保護者の関心や動き」というものも、現場で体感し、日々の活動に活かしていきたいと思えます。



シニア交流ダーツ大会

11月23日(水・祝)、区立中学校体育館を会場にして行われた「シニア交流ダーツ大会」に、今年度もスタッフとして参加しました。今回も、**多くの中高生がスタッフとして参加**。私自身は「いかに中高生がスムーズに活動できるか」という視点も持って対応しました。



今回も、**シニアの大会を中高生がスタッフとして手伝う、という得難い場に参加**することが出来ました。

私自身は継続的に参加しておりますが、参加するシニアの方々や中高生スタッフは毎年異なります。こうした**“つながりの場”**を多くの人に有意義に感じていただけるよう、私自身、**“より良いサポートの仕方”**を今後も工夫していきたいと思えます。

教育講演会

12月9日(金)、地域教育連絡協議会で行われた講演会「**特別支援教育って何？**」(講師:むさしの発達支援センター所長)を聴講しました。



また、オンラインにて、放課後子ども教室担当者研修会「**非認知能力を伸ばす**」(講師:岡山大学准教授)を聴講しました。



制度を含めた社会環境が変化していく中で、教育や子育てにおいて、周囲の大人に求められる役割も変わっていきます。

より良い杉並区とするために、**常に新たな知見を深め**、議会活動及び地域での活動に活かしていきたいと思えます。

防災施設見学／防災訓練

11月16日(水)、**都立高井戸公園**にて開催された防災施設見学会に、町会の一員として参加し、

- ◆ かまどベンチの組立て
- ◆ マンホールトイレの見学
- ◆ 防災パーゴラ設営の見学を行いました。



かまどベンチ
(ベンチから、かまどを取り出した状態)



都立高井戸公園は、**広域避難場所**に指定されております。

今回の見学会は、**各防災施設の場所及び設置方法を実際に体験・見学する貴重な機会**となりました。いざという時に活かせるようにしたいと思います。なお、12月14日(水)には、**浴風会防災訓練に参加**しました。



杉並区議会議員(無所属) 岩田いくま 区政報告

第77号(令和5年新年号)

発行: 岩田いくま 〒168-0082 杉並区久我山5-24-30-103
TEL/FAX: 03-3247-8660 E-Mail: ikuma@gakushikai.jp
HP: http://ikuma-iwata.net (←毎日更新しています!)

岩田いくま(生真)略歴: 昭和46年(1971年)生。都立西高、東京大学卒。外資系コンサルティング会社勤務を経て、平成15年5月より杉並区議会議員。令和元年5月より5期目。
趣味: バレーボール(大学時代は母校で部活動のコーチを行う)、読書。
家族: 妻、長男(19歳)、長女(17歳)、次男(15歳)。

目次

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| P.1 議会での一般質問(行財政改革) | P.3 区議会全員協議会での質疑 |
| P.2 議会での一般質問(学校施設の有効活用) | P.3 「議員定数削減」条例の提出 |
| | P.4 調査活動／地域での活動 |

「公民連携」「民間活力活用」 ～ 行財政改革について、議会で質問 ～

(質問に至った理由)



令和4年7月に就任した新しい区長の選挙公約や所信表明等では、「民間活力活用への懷疑」「大きな政府志向」が顕著に見られます。しかしながら、今後の世代別人口構成や公共施設の老朽化対策を考えれば、**公民連携により更なる「効果的・効率的な区政」を実現し、「未来の世代に負担を残さない」区政運営を行う必要**があります。

「民間に出来ることは民間に」「公共サービスの提供においても、民間の創意工夫を積極的に活かすべき」という私のスタンスから、行財政改革について、11月16日(水)に本会議場で一般質問を行いました。以下、その一部を抜粋します。

(岩田いくまの質問)

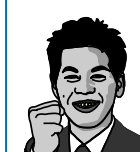
例えば「官民パートナーシップやPFI^(*)を区民・文化施設、交通、福祉、教育、保育、介護などの公共サービスの運営に持ち込みません。」という公約等、区長の選挙公約を読んだ率直な感想は、「公共サービスの提供者として民間事業者はふさわしくない」「公共サービスの提供は、公設公営であるべきだ」という姿勢が根本にあるように見受けられる。区長は公民連携及び民間活力活用についてどのように考えているのか。

(*)PFI…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

(区長の答弁)

- ◆ 公共サービスの分野に利益追求の論理や市場主義の法則を持ち込むべきではなく、また、PFI制度の導入等についても、必ずしもサービスの向上やコスト削減に繋がるものではないと考えている。
- ◆ 今後の民間委託等の活用に関する新たな方針については、導入に伴う効果等を検証のうえ、決定していく。

(岩田いくまの見解)



より良い区政を実現するためには、「公」「民」ともに、“得意を持ち寄る”“各々の特性を活かす”ことが大切ではないでしょうか。

まずは区が行う検証の結果を見守る必要がありますが、偏った立場に基づく区政運営とならないよう、議会の一員としてしっかりチェックしていきたいと思えます。



次回の定例区議会(令和5年第1回定例会)は、2月9日(木)開会予定です。

区政や岩田いくまに対する質問・ご意見・ご要望をおきかせください。

E-Mail: ikuma@gakushikai.jp もしくは FAX: 03-3247-8660

学校施設の有効活用

(質問に至った理由)



区議会議員となって以来、“**教育は政治の根本**”との想いのもと、地域の大人のひとり(及び、PTAの一員)として、「運動会向け授業のゲストティーチャー」「学校での宿泊震災訓練」「小学校放課後子ども教室の立ち上げ・運営」等に携わり、子供達、そして学校に関わってきました。

こうした現場での活動経験も踏まえ、「学校施設の有効活用」について、**11月16日(水)**に本会議場で一般質問を行いました。以下、その一部を抜粋します。

* 一般質問の様子は、P. 1の内容も含め、杉並区議会公式ホームページの本会議録画放映(下記)でご覧いただけます。

http://suginami.gijiroku.com/voices/g07_Video_Search.asp



(岩田いくまの質問①)

学校を地域のより身近な施設とし、自然な異世代間交流の場にもするために、

①江戸川区のように、**学校図書館**を「区立図書館サテライト」として活用し、事前予約した図書の受取り等ができるようにしてはどうか。

②**地域住民向け「学校給食試食会」**を開催してはどうか。

(区の答弁)

学校施設を地域活動や交流の拠点として、多様な活動ができる場として、活用していくことが必要と考えている。

学校図書館等の諸室の有効活用のあり方については、区民ニーズや学校、地域の実情等を踏まえながら、検討を進めていく。

(岩田いくまの質問②)

令和4年度修正における区立施設再編整備計画(案)において、令和6年度から実施される放課後等居場所事業^(*)の実施校数が、元々の5校から1校に減少している。**子供達が得ようとしていた新たな居場所を取り上げる施策**をしようとしていることを、肝に銘じていただきたい。

(*)放課後等に、利用していない小学校内のスペース(校庭、特別教室等)を活用し、小学生に居場所と体験の場を提供する事業。

(区の答弁)

子供の居場所づくりについては、今後の取組の方向性を改めて検討することとし、一部の事業を除き、一旦休止することとした。

(岩田いくまの見解)



学校施設を有効活用していこう、という方向性は感じられますが、一方で、新区長の公約に伴う区立施設再編整備計画見直しの影響で、予定されていた学校施設の有効活用策が一旦休止となってしまいました。

区長が交替することにより、一定の方針変更が検討されることは理解しますが、こうした“**悪い影響**”については議会で厳しく指摘してまいります。

なお、P. 1及びP. 2の内容の他、下記等についても質問しました。

行財政改革	学校施設の有効活用
デジタル技術の有効活用	教育ビジョン2022に対する区長の見解
事業別行政コスト計算(GIGAスクール構想)	部活動支援
事業別行政コスト計算(保育)	久我山小学校における長寿命化改修
個別外部監査	富士見丘小・中学校の改築及び震災救援所のあり方
行政評価制度の見直し	富士見丘小学校移転後の跡地活用

全員協議会にて会派を代表して質疑

11月28日(月)、「杉並区実行計画等5計画^(*)の一部修正案」に対する区議会全員協議会が開催され、会派を代表して質疑を行いました。

今回の修正は、

①新区長の就任に伴い、区長公約等を踏まえ、早急に対応を要する内容

②直近の社会経済環境や事情の変化等への対応

を踏まえたもの。質疑では、

◆都市計画道路の整備

◆民営化・民間委託等の推進

◆施設再編整備計画における、一旦休止する事業

等について取り上げました。

(*)杉並区実行計画、区政経営改革推進計画、協働推進計画、デジタル化推進計画、区立施設再編整備計画



P. 1でもとりあげた「**民営化・民間委託等の活用に関する新たな方針**」については、**令和6年度に決定**する旨が示されました。

それまでの間はどのように区政運営を行っていくのか、まずは本年2月～3月に審査する「**令和5年度当初予算(案)**」において、**しっかりとチェック**していきたいと思います。

「議員定数削減」条例を提案

～ 残念ながら、賛成少数により否決される ～



12月6日(火)、令和4年4月1日から施行されている杉並区議会基本条例に基づき、有志議員とともに、

「杉並区議会議員定数条例の一部を改正する条例」

を議員提出議案として提案しました。

内容は、**議員定数を48人から46人に、2人削減**するというもの。

私は、本会議における他議員からの質疑に対し、答弁にも立ちました。

しかし、残念ながら、賛成議員は5人にとどまり、否決されました。

なお、区政報告第76号(前号)にて、『「区議会議員定数」に関する調査』を行いました。ご意見をお寄せいただいた皆様、ありがとうございました。

<議員定数削減の、主な提案理由>

区民意向調査の結果	「議員定数を削減すべき」との回答が 65% 。望ましい減員数は、 2人減が過半数 。
効果的・効率的な議会運営	議論が活発に行われ、かつ一定の結論を効果的・効率的に得ることができる1委員会あたりの人数を9人と想定。これに、常任委員会が5つ存在していること及び議長は議会を代表していることを考慮し、 $9 \times 5 + 1 = 46$ と算出。
他自治体との比較	有権者数約57万人の足立区の議員定数は 45人 。有権者数約56万人の江戸川区の議員定数は 44人 。杉並区は、有権者数約49万人に対し、議員定数は48人。 政令指定都市である相模原市・浜松市・岡山市の議員定数は 46人 。
在職議員数の実績	議員定数48人となって以降(平成15年5月～)、在職議員数が48人であった期間は約47%。つまり、 欠員状態が過半数の期間 を占める。 また、平均在職議員数は、端数を切り下げると46人。